

貸 借 対 照 表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,350	流動負債	32,874
現金及び預金	2,116	支払手形	2,855
受取手形	8,643	電子記録債権	4,590
売掛金	21,690	買掛金	12,404
建設資材	17,557	短期借入金	6,104
商品及び製品	1,707	1年内返済予定の長期借入金	1,374
仕掛品	12	リース債権	38
原材料及び貯蔵品	285	未払金	2,221
未成工事支出金	70	工事未払金	839
前払費用	109	未払費用	353
繰延税金資産	442	未払法人税等	522
その他の	723	前受金	155
貸倒引当金	△9	預り金	322
固定資産	23,511	賞与引当金	1,010
有形固定資産	7,705	工事損失引当金	39
建物	1,237	その他の	43
構築物	200	固定負債	5,914
機械装置	449	長期借入金	4,222
車両運搬具	6	リース債権	38
工具器具備品	227	退職給付引当金	1,079
土地	5,512	役員退職慰労引当金	415
リース資産	71	資産除去債務	36
無形固定資産	174	その他の	122
ソフトウェア	108	負債合計	38,788
のれん	47	(純資産の部)	
リース資産	1	株主資本	37,521
その他の	18	資本金	2,341
投資その他の資産	15,631	資本剰余金	6,836
投資有価証券	1,582	資本準備金	6,836
関係会社株式	11,585	利益剰余金	28,362
長期貸付金	7	利益準備金	436
破産更生債権等	37	その他利益剰余金	27,926
長期前払費用	126	別途積立金	3,414
繰延税金資産	251	繰越利益剰余金	24,511
賃貸用不動産	1,587	自己株式	△19
その他の	489	評価・換算差額等	551
貸倒引当金	△37	その他有価証券評価差額金	551
資産合計	76,861	純資産合計	38,072
		負債純資産合計	76,861

(注) 表示金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日 ）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	65,809
売上原価	54,354
売上総利益	11,454
販売費及び一般管理費	9,552
営業利益	1,902
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	382
不動産賃貸料	240
その他	303
営業外費用	
支払利息	67
不動産賃貸原価	67
その他	41
経常利益	2,658
特別利益	
固定資産売却益	7
特別損失	
固定資産除却損	6
関係会社株式評価損	74
税引前当期純利益	2,584
法人税、住民税及び事業税	824
法人税等調整額	39
当期純利益	1,720

（注）表示金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

建設資材

購入年度別月別総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、機械装置及び工具器具備品については定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物

31年～36年

構築物

15年

機械装置

12年

工具器具備品

3年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア

5年

のれん

20年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数

賃貸用不動産

36年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	257 百万円
土地	1,539 百万円
計	1,797 百万円

上記に対応する債務

短期借入金	5,592 百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,146 百万円
長期借入金	3,873 百万円
計	10,611 百万円

2. 減価償却累計額

有形固定資産	12,937 百万円
賃貸用不動産	423 百万円

3. 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

HIROSE(ASIA)PTE.LTD.	618 百万円
HIROSE(SINGAPORE)PTE.LTD.	1,316 百万円
HIROSE(THAILAND)LTD	204 百万円
HIROSE(VIETNAM)HANOI COMPANY LIMITED	278 百万円
HIROSE VIETNAM COMPANY LIMITED	447 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,162 百万円
短期金銭債務	528 百万円
長期金銭債務	7 百万円

5. 取締役、監査役（執行役）に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	13 百万円
--------	--------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	40 百万円
賞与引当金	312 百万円
工事損失引当金	12 百万円
未払費用	58 百万円
その他	18 百万円
繰延税金資産（流動）合計	442 百万円
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	96 百万円
退職給付引当金	330 百万円
役員退職慰労引当金	127 百万円
会員権評価損	46 百万円
減損損失	29 百万円
その他	99 百万円
繰延税金資産（固定）小計	729 百万円
評価性引当額	△233 百万円
繰延税金資産（固定）合計	495 百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	243 百万円
その他	1 百万円
繰延税金負債（固定）合計	244 百万円
繰延税金資産（固定）の純額	251 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.9 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1 %
住民税均等割	2.2 %
評価性引当額	3.0 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4 %

3. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	HIROSE (SINGAPORE) PTE.LTD.	所有 間接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)	1,316	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣瀬太一	被所有 直接 0.84%	当社代表取締役	不動産の売却 (注1) 事務所敷金の支払 (注2)	657 13	長期差入 保証金	13

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 不動産の売却価額は、独立した第三者算定機関による不動産鑑定評価を参考としています。

(注2) 事務所敷金の金額は、一般取引先の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,380円95銭

1株当たり当期純利益

107円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割による持株会社制への移行に伴う吸収分割契約の締結

当社は、平成 29 年 3 月 13 日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社制へ移行すること、および分割準備会社として当社 100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。

また、平成 29 年 5 月 22 日開催の取締役会において、上記の持株会社制に移行するため、分割準備会社との吸収分割契約の締結について決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。また、定款の一部変更（商号の変更および事業目的の一部変更）については、平成 29 年 5 月 29 日開催予定の取締役会において決議のうえ、平成 29 年 6 月 27 日開催予定の当社第 80 期定時株主総会に付議することといたしました。

本件分割後の当社は、平成 29 年 10 月 1 日付（予定）で商号を「ヒロセホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割、および定款の変更につきましては、上記定時株主総会決議による承認および必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社制への移行の背景と目的

当社はこれまで、同業他社との事業統合、新たな事業領域への参入など積極的な事業展開を進めてまいりました。

しかしながら、当社が属する建設市場は、当面は堅調な建設投資が期待されるものの、将来的には人口減・財政的制約などによるマイナス基調になることが想定されます。さらに、当社を取り巻く事業環境は、事業者間の価格競争に加え、高収益・差別化分野への競合企業の積極参入など、今後さらなる厳しい環境を覚悟しなければならない状況にあります。

このような環境のなかで、今後もグループを円滑に運営し、持続的な成長および収益の最大化を目指していくためには、上記のような拡大施策に加え、グループ全体を俯瞰する新たな経営の枠組み作りが必要であります。そこで今般、より最適なグループ経営のあり方として、持株会社制への移行を図ることによって、グループ経営機能の強化と、専門会社として求められるお客様のニーズによりの確に、より迅速に対応できる業務執行体制を目指してまいります。

2. 取引の概要

(1) 企業結合日 平成 29 年 10 月 1 日（予定）

(2) 企業結合の法的形式

本件分割は、当社を吸収分割会社とし、当社 100%出資の重仮設事業準備会社並びに補強土事業準備会社を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割により行います。

(3) 分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	重仮設事業準備会社 (平成 29 年 4 月 10 日設立時現在)	補強土事業準備会社 (平成 29 年 4 月 10 日設立時現在)
(1) 名称	ヒロセ株式会社	ヒロセホールディングス株式会社	ヒロセ補強土株式会社
(2) 事業内容	重仮設事業および補強土事業	重仮設事業	補強土事業

(注) 1. 分割会社は、平成 29 年 10 月 1 日付で「ヒロセホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

2. 承継会社である重仮設事業準備会社は、平成 29 年 10 月 1 日付で「ヒロセ株式会社」に商号変更予定です。

(4) 分割する事業の内容及び規模（平成 29 年 3 月期）

	重仮設事業	補強土事業
売上高	55,486 百万円	10,322 百万円

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号平成 25 年 9 月 13 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。